元気なうちこそ 親の意思 家族で尊重

いまから遺言 ㊦

個人の権利意識が高まった現代では、相続のもめごとが後を絶たない。だが、元気な親に遺言書を催促するのはハードルが高く、無用の警戒をされてしまうこともある。親を説得するには、どう切り出すのがいいのか。

「いきなり『遺言書を書いて』なんて言えなかった」。千葉県八千代市の主婦、藤田節子さん（53）は振り返る。近所に住む母（78）の実家は農家で、周辺にいくつか土地を持つ。父はすでに亡くなり、母は土地を藤田さんら子ども3人に均等に分けたいと思っていた。土地の話はできるが、相続の話にまではたどり着くのが難しかった。

「後々大変だから、きちんと決めておいた方がいいみたいよ」とかしずつ話し、2008年秋、遺言書作成に乗り出した。「この土地は売った方がいいのでは」「お母さんの意思はどうなの」。4人で家族会議を開いて土地や住宅、母の介護のことまで話し合い、2カ月後に出来上がった。藤田さんは「母も私もすっきりした」と、晴れ晴れとした表情で話す。

母の遺言書を手に話す藤田節子さん（千葉県八千代市）

相談15万件超す

弁護士やファイナンシャルプランナー（FP）らが非営利活動法人（NPO法人）の老いじたくあんしんねっと（千葉県柏市）には「親に遺言書を書いてもらうには、どうすればいいか」といった相談が相次ぐ。FPの伊藤弘之理事長は「面と向かって言いにくい」と悩む人が多い」と言う。

子世代が悩む裏には、相続トラブルが年々増え、遺言書の必要性が高まっていることがある。全国の家庭裁判所に持ち込まれた相続に関する相談件数は年間15万件を超え、10年間で倍増している。司法統計（08年度）によると、家裁の調停事件のうち遺産分割は1万860件で10年間で2割強増えた。

これまで約2万3千件の相談に乗ってきた相続手続支援センターを運営するシグマジャパン（東京都新宿区）の半田貫社長は、「長男が相続する昔ながらの慣習が薄れ、個人の権利意識が高まったこと」を理由に挙げる。

子どもから遺言について持ちかけられたら、最初は戸惑う人が多い。神奈川県逗子市の会社員、鈴木慎人さん（37）は08年末、遺言について話したところ母（74）は「まだ早いんじゃない？」と応じた。

所有する土地や賃貸住宅の相続について決めておこうと考えたのだが、元気な母には実感がわかなかった。そこで「元気なうちにこそ必要。鈴木家の将来の計画書だと思って」と説得を試みた。2人の姉も交えて1カ月間内容を練り上げた。「遺言書が完成して一番安心しているのは母。はっきりと必要性を伝えてよかった」

自分が先に書いて親の背中を押したというのは、行政書士で「その死に方は、迷惑です」（集英社新書）の著書があるの本田桂子さん（41）だ。07年、両親にこう言った。「私も作ったから。難しくないのよ」

本田さんは子どもがいなかったこともあり、35歳の時に遺言書を作成した。その後、夫にも書いてもらった。気がかりだったのは親の相続のことだ。「3人兄妹だからきちんと決めておきたい」と必要性を伝え、書類も準備した。「病気になれば死を直視することになり、話をするのはもっと難しくなる。双方に余裕のあるうちしかない」

たとえ、普段仲がいい兄弟であっても、もめることは珍しくない。遺言を残すことは、「資産を持つ人の責任でもある」と相続問題に詳しい大江真人弁護士。多額でなくても特に簡単に分割できない土地や住宅がある場合は、より重要性が高いと指摘する。

16人の存在判明

遺言書が無いために、相続の煩雑な手続きに振り回されてしまうこともある。

千葉県内の主婦（82）は09年5月に夫を亡くした。子どもはいないが法定相続人を確認したところ、すでに他界した夫の兄弟5人の子どもである、おいやめいが16人いることが判明した。戸籍謄本など50通を取り寄せるだけで半年。現在も専門家の力を借りて相続手続きに追われている。「遺言書があればこんな手間はかからなかったのに」

親に勧める場合に大切なのは、遺言書の作成について相続人に知らせておくことだ。兄弟ら相続人が知らされていなかった場合に、遺産配分の偏りについて反発が起こることもある。相続問題に詳しい河原崎弘弁護士は「家族で話し合い、内容について同意を得ておくのが理想的」と呼びかける。紛争や負担を最小限に抑え、残された家族への最後の愛情を示すのが、遺言書といえるかもしれない。

栗原健太が担当しました。

主なエンディングノート

名称	発行元・連絡先	価格（円）
ラスト・プランニングノート	ら・し・さ（NPO法人）☎03・5201・3793	525
わたしの歩いた道	相続手続支援センター ☎03・3343・3261	525
旅立ちデザインノート	ライフデザインセンター（NPO法人）FAX 026・229・8002	600
いざときノート	SSSネットワーク（N.PO法人）FAX 03・3794・9631	1,050
幸せのエンディングノート	主婦の友社、市販	1,680
私のエンディングノート	主婦と生活社、市販	1,680

エンディングノートきっかけに

エンディングノートとは、財産目録や自分のプロフィル、葬儀や墓の希望といった内容を書き込めるノートだ。遺言書の要件は満たさないが、人生の終末を考えるきっかけになると幅広い世代で人気が高まり、種類が豊富になった。

エンディングノートは親しみやすいデザインと書き込み式の手軽さから、親に相続の話を持ちかけやすいとの声が多い。親への贈り物として買う人も増えているという。

遺言について話すタイミングは親の還暦や誕生日といった記念日を挙げる人が多い。作成した後は毎年、その記念日を見直したり書き直したりする日に充てることもできる。結婚記念日に夫婦で遺言を作成するのもおすすめだ。

連載へのご意見をお寄せください。（FAX03・6256・2809、電子メール seikatsu@nex.nikkei.co.jp）

調停10年で2割増／必要訴え書類準備

冷凍庫の中にシラス（白子）の釜揚げを大切に保管していたのを思い出し、出してきた。解凍すると、まったく元の状態に戻り、しっとりとしている。イワシの子魚を薄い塩水でゆで、半乾きぐらいにしたやわらかいもの（生干し）である。その少々をちょいとつまんで食べてみると、とっても味が濃く、うま味が口中に広がり、生臭みもほとんどないのでうれしくなった。

冷凍庫からシラスを出す時、すぐ脇にエビ（シバエビ）のむき身を調理用のビニール袋に入れておいたのがあったので、それも出してきて解凍してみた。こちらも元の状態とほとんど変わらないので、使うことにした。

シラスとエビでは、その性状や料理法はまったく違うので、同時に使うとすればどんな料理があるのかなあ、なんて考えた挙句、結局はいつものように丼物をつくることにした。我が輩、いくら考えても妙案が浮かばない時は、大概は丼物にしてしまう。すると、それがことごとく満足する結果になったので、そうしているのである。

食あれば楽あり

小泉　武夫

赤と白の丼

余韻引きずるエビ・シラス

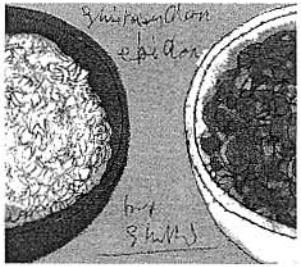
画　北谷しげひさ

というわけでその日は、シラスで白丼、エビで赤丼、すなわち目出たい紅白丼（別にその日、何ら目出たいことなどなかったが）にしたのであった。まず白丼は、炊き立ての飯を丼に七分目盛り、その上にシラスをたっぷりとのせ、さらにその上から卸した大根を全面にかぶせたものである。一方赤丼は、シバエビ（大体15尾）と合わせ調味液（日本酒大サジ1、豆板醤同1、トマトケチャップ同5、水同4、片栗粉小サジ1、砂糖同1を混ぜ合わせたもの）を油の敷いた鍋の中で炒めるようにして煮たものを、炊き立ての丼飯の上にドドッとソースごとぶっ掛けたものである。

その2つの丼を並べてみると、互いの色彩は見事なもので、白丼は一番上の卸し大根の白、赤丼はエビとケチャップの深赤が目に染みるほど鮮やかだ。先ず白丼を手に持って、さっと醤油を廻し掛けしてから一度ざっと掻き混ぜて食べた。口に入れて噛みはじめると、卸した大根特有の匂いが鼻を抜けてきて、口の中では、シラスの濃いうま味に飯の優雅な甘み、大根の辛みと苦みと甘みなどが複雑にからまり合い、それはそれは絶妙であった。

一方、赤丼の方も、いやはや降参降参と言うほど美味であった。さっとひと掻きしてから頬張って噛むと、エビのポクポクとした感触の中から上品な甘みとうま味がチュルルチュルルと湧き出してきて、そこに飯の甘味がからまりつき、さらに今度はそれらを豆板醤のピリ辛が囃（はや）し立てるものだから、もうどうにも止まらない。

こうしてその日は、紅白2種類の丼飯を久しぶりに家族と共にペロリし、ああうまかったなあとその余韻をしばらく引きずったのであった。

（発酵学者・文筆家）

日本経済新聞　2010年5月11日掲載